

史学委員会・言語・文学委員会・哲学委員会・地域研究委員会合同分科会
の設置について

分科会等名：アジア研究・対アジア関係分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 言語・文学委員会 哲学委員会 地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>国際情勢の変化の中で日本とアジアとの関係性が一層緊密になり、また国内のアジア系住民、一時滞在者が急増する中で多文化共生が強く求められ、アジア理解、アジア認識の深化が従来以上にその重要性を増している。</p> <p>しかし、日本のアジア研究は伝統的に極めて活発であるものの、分野横断的なアジア研究の学会はなく(最大がアジア政経学会)、日本学術会議において分野横断的に、a)アジア研究の喫緊の課題の共有、それへの対策、今後の方向性を審議することが求められる。他方、世界のアジア研究は旧宗主国たる欧米を中心とするアジア研究から、経済発展を遂げた現地国における研究が活発になり、また新たな技術を用いた方法論が提起されるなど、急速に変化を遂げている b)そうした新たなアジア研究の在り様の理解、対処も分野横断的に審議していくことが求められている。</p> <p>そこで本分科会では、a)国際環境や日本のアジアとの関係性の急速な変容に伴う、アジア理解、認識の深化の必要性とアジア研究の研究教育、社会貢献のあり方について、b)急速なデジタル化やビッグデータの活用などポストコロナのアジア研究の喫緊の課題と対処について、分野横断的、かつ俯瞰的な視点で審議を行う。</p>
4	審議事項	<p>1. 国際環境や日本のアジアとの関係性の急速な変容に伴う、アジア理解、認識の深化の必要性とアジア研究の研究教育、社会貢献のあり方</p> <p>2. 急速なデジタル化やビッグデータの活用などポストコロナのアジア研究の喫緊の課題と対処に係る審議に関すること</p>

5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	